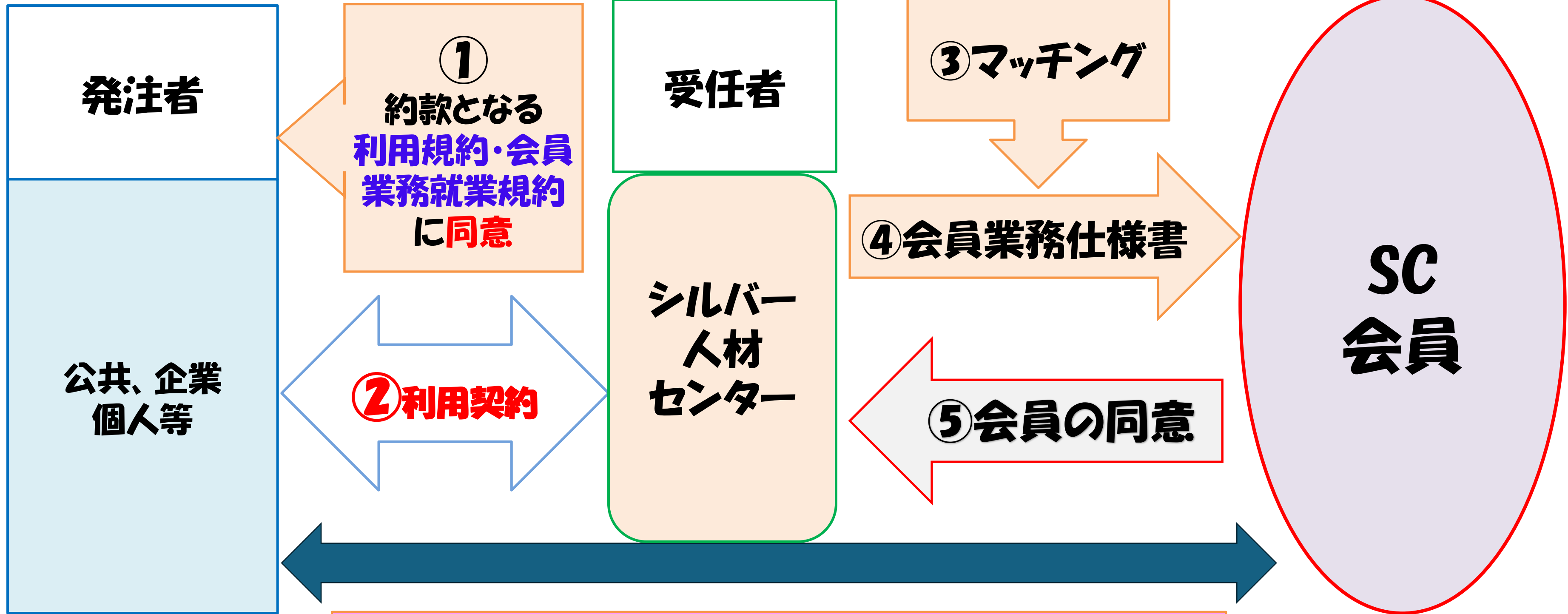




4月1日より変更となる

新契約方式は... 

**発注者・会員・センターによる
包括的契約**



●発注者と会員の業務委託契約の成立



⑥ 仕事の手・完了

発注者



⑦ 請求

「センター業務委託料」
「会員業務委託料」

センター



会員



⑧ 支払い

⑨ 支払い
「会員業務委託料」

【注】:センターの請求書で「センター業務委託料」については適格請求書を発行しますが、「会員業務委託料」に係る適格請求書の発行はありません。